

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市川島土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年7月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	入谷 淳一	高松市川島東町1773番地	令和2年9月11日
〃	川原 景久	高松市由良町53番地1	〃
〃	多田 純一	高松市川島東町436番地5	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地1	〃
〃	横山 義隆	高松市川島本町32番地3	〃
監事	嶋村 孝雄	高松市川島東町1533番地1	〃
〃	山下 義隆	高松市由良町704番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	入谷 淳一	高松市川島東町1773番地	令和2年9月12日
〃	川原 理克	高松市由良町268番地1	〃
〃	多田 純一	高松市川島東町436番地5	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地1	〃
〃	横山 義隆	高松市川島本町32番地3	〃
監事	嶋村 孝雄	高松市川島東町1533番地1	〃
〃	山下 義隆	高松市由良町704番地1	〃
〃	樋口 晋	高松市池田町748番地9	〃